

点検診断結果 総括表

和泊町

No	位置	橋名	塩害 対策 区分	諸元								点検 履歴	近接 方法 (*)	点検表記録様式 様式1 総括												
				上部工		下部工		橋長 m	幅員 m	架設 年	橋齢			部材単位の診断と変状の種類						橋梁毎の 診断 前回点検 の健全度	道路橋毎の健全性の診断(総合判定)					
				構造	径間	構造	基礎							主桁(頂版)	横桁	床版	下部(側壁)	支承部	その他							
1	和泊町手々 知名	南洲橋(石橋)	130	その他(石橋)/ アーチ橋	2	その他(橋台)	直接基礎	19.0	6.9	1919	102	2016 定期	車												II [II]	本橋は海岸線から、100mを超え200mまでの塩害環境下(塩害対策区分:III)に架設されている。石橋では、輪石や壁石の一部に欠損が見られるがいずれも軽微である。上部コンクリート床版にはひびわれ、遊離石灰が見られ、前回点検時でひびわれだった箇所がうきに進展していた。現段階では、橋の機能に支障は生じていないが、塩害環境にあることから内部鉄筋の腐食を助長する可能性が高いため、予防保全の観点より措置を講じることが望ましいため、判定区分「II」とした。損傷箇所は、ひびわれ補修工や断面修復等の補修を行うことが望ましい。なお、路面の凹凸については維持工事で修繕することが望ましい。
2	和泊町手々 知名	南洲橋(上流側)	130	PCブレン中空床版 橋	1	逆T式橋台	既製鋼杭	21.6	2.9	1992	29	2016 定期	車												I [II]	本橋は海岸線から、100mを超え200mまでの塩害環境下(塩害対策区分:III)に架設されている。前回の点検後の2018年度に補修工事が行われているが、経年劣化による損傷や間詰部からの遊離石灰の一部見られた。また、横桁部の補修部にはうきが確認された。これらの損傷は軽微であり、橋の機能に影響する損傷は見られないので、判定区分「I」とした。
3	和泊町西原	西原橋	非該当	Rラーメン橋/ボ ツカバルート	1	その他(橋台)	直接基礎	6.2	7.2	1979	42	2016 定期	梯											II [I]	前回点検から温度ひびわれの進展や新たなひびわれやうきの損傷が見られた。これらの損傷は軽微であり、橋の機能に影響する損傷は見られないので、判定区分「I」とした。舗装の土砂詰りは維持工事で撤去することが望ましい。	
4	和泊町和泊	奥川橋	非該当	RC中実床版橋	1	重力式橋台	直接基礎	11.8	5.8	1986	35	2016 定期	梯												I [I]	前回点検からは経年劣化による新規損傷が見られた。それらの損傷は軽微であり、橋の機能に影響する損傷は見られないので、判定区分「I」とした。
5	和泊町和泊	明治橋	非該当	PC桁橋(その他)/ I桁橋	1	重力式橋台	直接基礎	8.0	6.2	1981	40	2016 定期	車												I [I]	前回点検からは経年劣化による損傷の進展が一部見られるが、その損傷は軽微であり、橋の機能に影響する損傷は見られないので、判定区分「I」とした。
6	和泊町和泊	昭和橋	非該当	PCブレン床版橋	1	逆T式橋台	直接基礎	11.0	11.0	2008	13	2016 定期	車											II [I]	前回点検からは経年劣化や外的要因による損傷は一部見られるが、その損傷は軽微であり、橋の機能に影響する損傷は見られないので、判定区分「I」とした。目皿の土砂詰りは維持工事で撤去することが望ましい。	
7	和泊町大城	大城橋	非該当	RC中実床版橋	1	重力式橋台	直接基礎	11.1	7.2	1984	37	2016 定期	車	II	ひびわれ									II [II]	前回点検で確認された主桁下面部の乾燥収縮による橋軸直角方向のひびわれは顕著にあるものの進展はなく、側面部に進展が見られた。現段階では、橋の機能に支障は生じていないが、桁下のひびわれは内部鉄筋の腐食を助長する可能性が高いことから、予防保全の観点より措置を講じることが望ましいため、判定区分「II」とした。損傷箇所はひびわれはひび割れ注入工等による補修、支承部の土砂詰り(植生)は維持工事で撤去することが望ましい。	
8	和泊町大城	大津美田橋	非該当	RC中実床版橋	1	重力式橋台	直接基礎	12.1	6.2	1984	37	2016 定期	梯	II	ひびわれ										II [II]	前回点検で確認された主桁のひびわれの進展が1か所見られ、ひびわれや遊離石灰の損傷は桁下面全体に発生している。現段階では、橋の機能に支障は生じていないが、桁下のひびわれ等は内部鉄筋の腐食による損傷の可能性が高いことから、予防保全の観点より措置を講じることが望ましいため、判定区分「II」とした。損傷箇所は、ひび割れ補修工等の補修を行うことが望ましい。
9	和泊町後蘭	松山橋	非該当	RC中実床版橋	1	重力式橋台	直接基礎	5.4	6.6	1978	43	2016 定期	梯	II	うき										II [II]	前回点検で確認された主桁のひびわれやうきの進展が見られた。橋面では舗装のひびわれが見られた。現段階では、橋の機能に支障は生じていないが、桁下のひびわれやうきは内部鉄筋の腐食による損傷の可能性が高いことから、予防保全の観点より措置を講じることが望ましいため、判定区分「II」とした。損傷箇所は、ひび割れ注入工や断面修復等の補修を行うことが望ましい。
10	和泊町後蘭	みずほ橋	非該当	RC中実床版橋	1	重力式橋台	直接基礎	5.4	6.6	1973	48	2016 定期	梯	II	うき										II [I]	前回点検で確認された主桁の橋軸方向のひびわれの進展や新規にうきが見られた。現段階では、橋の機能に支障は生じていないが、予防保全の観点より措置を講じることが望ましいため、判定区分「II」とした。損傷箇所は、ひび割れ注入工や断面修復等の補修を行うことが望ましい。なお、防護柵の破断、変形・欠損については維持工事で対応することが望ましい。
11	和泊町和泊	天神橋	非該当	PC桁橋(その他)/ I桁橋	1	重力式橋台	直接基礎	9.0	6.2	1981	40	2016 定期	梯												I [I]	経年劣化による損傷の進展や新規損傷は見られるが、その損傷は軽微であり、橋の機能に影響する損傷は見られないので、判定区分「I」とした。支承まわりや排水樹の土砂詰り、排水管の腐食については維持工事で撤去することが望ましい。
12	和泊町和泊	天神側道橋	非該当	PCブレン中空床版 橋	1	小橋台	既製鋼杭	16.0	3.3	2015	6	2016 定期	梯												I [I]	2015年度に新設された橋梁で、前回点検からの新たな損傷や進展もなく、損傷は軽微であり、橋の機能に影響する損傷は見られないので、判定区分「I」とした。
13	和泊町谷山	くらごう橋	非該当	PCブレン中空床版 橋	1	重力式橋台	直接基礎	15.0	6.6	2002	19	2016 定期	地												I [I]	前回点検で確認された主桁下面に見られる橋軸方向のひびわれや橋台の鉛直方向のひびわれの進行は確認されなかった。これらの損傷は軽微であり、橋の機能に影響する損傷は見られないので、判定区分「I」とした。なお、路面の凹凸は維持工事で修繕することが望ましい。
14	和泊町皆川	皆川橋	非該当	鋼H形橋	1	逆T式橋台	直接基礎	16.0	3.8	1989	32	-	車												I [-]	建設当時の写真から耐候性鋼材として点検診断を行った。経年劣化による軽微な防食機能の劣化・腐食が見られる。床版部は施工時の乾燥収縮によるひび割れが見られるが、軽微である。橋の機能に影響する損傷は見られないので、判定区分「I」とした。なお、橋台沓座にある植生、路面の凹凸は、維持補修工事で撤去、修繕することが望ましい。
15	和泊町手々 知名	兼久橋	非該当	RC中実床版橋	1	重力式橋台	直接基礎	4.7	6.1	?		-	地	II	剥離・鉄筋 露出										II [-]	桁下面の端部(地覆端部)に経年劣化の影響で、かぶり不足や中性化による剥離・鉄筋露出やうきが見られる。現段階では、橋の機能に支障は生じていないが、予防保全の観点より措置を講じることが望ましいため、判定区分「II」とした。損傷箇所は、断面修復等の補修を行うことが望ましい。
16	和泊町大城	芦瀬橋	非該当	RC中実床版橋	1	重力式橋台	直接基礎	10.3	2.8	?		-	梯												I [-]	橋体に橋の機能に影響する損傷は見られないので、判定区分「I」とした。橋台背面の段差、伸縮装置の劣化については維持補修工事で対応することが望ましい。